

《業務入札公告》

柏原市公告第11号

次のとおり制限付き一般競争入札（郵便入札）に付します。

令和8年3月11日

柏原市長 富宅正浩

1 入札に付する事項

(1) 件名

柏原市地域応援商品券発送等業務

(2) 業務場所

柏原市が指定する場所

(3) 業務概要

別添「仕様書」のとおり

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年10月7日まで

（ただし、契約締結日の翌日が土曜日、日曜日及び国民の祝日にあたるときはその翌開庁日とする。）

2 発注スケジュール

1	公告	令和8年3月11日（水）午後1時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
2	質疑期間	公告日時から令和8年3月17日（火）正午まで （質疑書は市様式を使用し、E-mailで提出のこと） E-mail： nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp ※メール送信後は、電話にて受信の有無を確認すること。 電話：072-972-1730
3	質疑回答	令和8年3月23日（月）午後1時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
4	入札参加資格審査申請 書類提出期間	令和8年3月24日（火）午前9時から 令和8年3月26日（木）午後5時まで
5	入札参加資格の審査結 果通知	令和8年4月2日（木）午後1時から 申請者に参加資格の有無をFAXで通知する。
6	入札書差出期間	令和8年4月3日（金）から 令和8年4月7日（火）まで
7	開札及び落札者の決定	令和8年4月13日（月）午前10時00分 柏原市役所 本館3階 入札室で実施する。 落札者が決定したときは、その旨を入札参加者の面前で確認を受け るものとし、落札者が入札会場にいないときは、落札者へ書面等により 通知する。

3 競争参加資格

次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び同条第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者で更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者で再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 柏原市暴力団排除条例（平成25年柏原市条例第27号）第2条第7号に規定する暴力団員又は同条第8号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (4) 柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止業者又は指名回避業者でないこと。
- (5) 過去10年以内に、地方自治体の商品券事業における、商品券の印刷及び封入封緘業務、コールセンター業務を一括して受託し、誠実に履行した実績（現在履行中の契約は含まない）が1件以上あること。

4 入札参加資格審査申請

- (1) 入札に参加を希望する者は、次の書類を提出し、本市の確認を受けなければならない。ただし、令和7・8年度の柏原市における物品購入・役務提供の入札参加有資格者である者は、③～⑥の書類の提出は不要とする。

なお、書類の提出後には追加書類の提出を求められることがある。

- ① 制限付き一般競争入札 入札参加資格確認申込書兼確認事項申請書
 - ② 業務実績調書（様式第1号）※契約書及び仕様書等の写しを添付
 - ③ 印鑑登録証明書の写し（入札参加資格確認申請書、入札書、委任状等に押印する実印の証明書で、令和7年12月11日以降発行のもの）
 - ④ 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し（法務局で発行する法人の証明書で、令和7年12月11日以降発行のもの）
 - ⑤ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）の写し（令和7年12月11日以降発行のもの）
 - ⑥ 納税証明書（柏原市納税課が発行する未納がない証明書で、令和7年12月11日以降発行のもの）※柏原市で課税がある場合のみ
- (2) 提出期間及び提出先
 - ① 提出期間 令和8年3月24日（火）から令和8年3月26日（木）まで
提出する時間は午前9時から午後5時までとする。
 - ② 提出先 柏原市財務部契約検査課（柏原市役所本館3階）
電話：072-972-1730
 - (3) その他
 - ① 提出された申請書等は、いかなる場合も返却しない。
 - ② 申請書等は、持参により提出すること。その他の方法による提出は認めない。ただし、追加書類についてはこの限りではない。

5 入札

- (1) 入札回数は、1回とする。
- (2) 入札書及び内訳書は、所定の様式を使用すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、内訳書に記載の各業務（コールセンター業務及び商品券の印刷・封入封緘・掲示物の作成業務及び商品券の発送業務）の総合計金額（税抜）を記載する。
- (4) 入札書は郵送とし、定められた期間内に郵便局から差し出しすること。
- (5) 入札参加資格がある旨の通知を受けたものが、入札を辞退しようとするときは、令和8年4月10日（金）までに入札辞退届を柏原市財務部契約検査課まで提出すること。提出方法は持参、郵送（必着）、電子データまたはFAXによる。なお、入札書を郵便により差し出した後に辞退することはできない。

6 入札書の郵送及び差出期間

(1) 郵送方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵便局から差し出すこと。その他の方法による提出は認めない。

(2) 郵送先

〒582-8799 柏原郵便局留
柏原市役所 財務部 契約検査課 行

(3) 差出期間

令和8年4月3日（金）から令和8年4月7日（火）まで

※必ず上記期間内に、一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵便局から差し出すこと。

※差し出し後、郵便物等受領書（お客様控）の写しを柏原市財務部契約検査課までFAXすること。 FAX：072-971-2530

(4) その他

- ① 入札書等の日付は、本市から入札参加資格の審査結果通知を行う令和8年4月2日（木）から入札書等を郵便局から差し出す日までの期間のうちの作成日の日付を記入すること。なお、入札書等の差出期間は、令和8年4月3日（金）から令和8年4月7日（火）までと定められているので注意すること。
- ② 別紙「競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）」を熟読の上、入札すること。
- ③ 入札書等を郵送する前に、別紙「入札書等提出用チェックシート」及び「入札書等の封入封緘方法（図解）」にて確認を行うこと。なお、チェック用シートの提出は不要とする。

7 入札の無効

別紙「競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）第14条」に該当する入札は、無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 要する。
※ 入札書の入札額（総合計）に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の10以上
- (3) 契約保証金の免除について 本件については、契約履行実績による免除は認めない。

9 開札の立会い

別紙「競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）第10条」により、開札の立会い（任意）を行うものとする。

10 落札者の決定

柏原市財務規則（昭和39年3月16日柏原市規則第7号）第98条第2項に基づき、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

また、開札の結果落札となるべき同額の者が2人以上ある場合は、別紙「同額（同点）抽選の方法」により落札者及び次の順位以降の者を決定する。

11 契約

- (1) 内訳書記載の各業務ごとに契約を締結する。
- (2) 落札決定の通知を受けた日から起算して14日以内に契約を締結する。ただし、契約検査課が認めた場合はこの限りでない。

12 提出書類

- (1) 落札者は、契約締結時に次の書類を提出するものとする。
柏原市暴力団排除条例第9条第2項の規定による誓約書
- (2) 落札者は、契約締結後に次の書類を提出するものとする。
 - ① 着手届
 - ② 責任者届
 - ③ 経歴書
 - ④ 従事者届
 - ⑤ 工程表※ ①～④の書類は契約締結後7日以内に⑤は契約締結後14日以内に各2部提出すること。
- (3) 業務完了後は、下記の書類を提出するものとする。
完了通知書（2部提出）
引渡書（2部提出）

13 その他

- (1) 入札参加者が1者のみの場合においても入札は、有効とする。
- (2) 入札参加者は、別紙「競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）」及びその他入札に関する資料を熟読し、遵守すること。
- (3) 入札の参加にあたり生ずる費用は、提出者の負担とする。

14 問合わせ先

柏原市安堂町1番55号 柏原市 財務部 契約検査課

電 話 072-972-1730

FAX 072-971-2530

E-mail nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp